



甲山中学校運動会 “みんなみてるぞ、がんばろうぜ”

# 議会だより

# せら



世羅町

No.4 平成17年11月15日発行

## ■今月の主な記事

- 議会審議 …………… 2P～3P
- 一般質問 …………… 4P～13P
- 委員会報告 …………… 14P～17P
- 平成16年度後期決算審議 …… 18P～19P
- グループ訪問 …………… 20P



主な記事

# 第3回定例議会（会期26日間9/9～10/4）

## コスト削減のため、厳しく審議

報告3件、諮問1件、議案32件（補正9件、決算認定10件、町条例1部改正する条例外13件）陳情10件、発議3件を当初日程の予備日を補正審議に組入れ、厳しい財政運営の中、早急な行政改革の断行を基本とした白熱した論戦の末、26日間の定例議会を終える。

●世羅中央病院負担金  
補正は

**Q** なぜ今の段階で世羅中央病院負担金補正をするのか。

**A** 当初予算組立時非常に厳しい財政事情の中、基金の取崩し、事業の縮小など検討してきたが、長期財政運営を考えた時、基金を取崩すことではきず繰越ができることで年度内で調整をしながら今後対応してゆくこと

とにした。

●職員などの交通災害が増加しているが

**Q** 交通事故による賠償費が多いが担当課の対応は

**A** 今年度になつて多発している、事故報告書等提出し対応している今後は、安全管理を再点検し万全を期す。

●消防服の統一は緊急課題か

**Q** 財政が緊迫した時期、今なぜ服を統一するのか、財政健全化の骨子が出来た後でよいのでは。

**A** 法改正がなされている統一したオレンジ色を使う。夏冬兼用で将来的に維持費が安い、緊急装備の充実をはかり、新服を貸与し、団員の志気を高めたい。

●防火水槽用地なぜ行政で

**Q** 防火水槽の用地は今後は行政が取得するのか。旧甲山町は地域の寄付によって今迄きているが整理がつくのか。

**A** 基本的には所有権を位置づけるのが前提、将来的にわたってトラブルをなくしてゆく。寄付を受けつけないということではない。

●財政健全化になつてくるのか

**Q** 補正予算でどういった財政の健全化がはかられているのか

**A** 厳しい財政状況の中で最小限の補正をしている。職員の意見を集約し、見積努力をする中で減額10%で補正、経費削減になる努力をしている。

# 延3日間にわたり論戦

●公立世羅中央病院負担金…1億300万円

●営農補助事業（アスパラ、ぶどう）…5千500万円

## 財政推計迷走のなか

# 補正予算、財源の確実性を求め

営農補助事業でものづくりを推進

新規生産者を確保、産地化に期待!!

●自立できる体制で

**Q** シルバー人材センターへの補助金についてのどのように考えるのか

**A** 行政として改善を促しているが高齢者の就労の場として今の段階では、鋭意努力していただいで最終的には自立できる体制としてゆきたい。

●確認不足である

**Q** 給食費過誤納付金の経過について。

**A** 給食費過誤納付金は、納付金の還付は確認不足であり今後気をつけたい。

●コミュニティ施設の補助は

**Q** 自治振興費のコミュニティ施設整備補助増額補正は

**A** 80万円を限度とし、2施設160万円の助成である。



1億円園芸産地づくりの一つ、アスパラ栽培

●浄化槽の県費補助は

**Q** 浄化槽の設置補助金、国はあるが県の補助金がないのか

**A** 浄化槽110基県補助金が減額されるので補正となった。

●人件費増の要因

**Q** 保育運営の人件費増は、

**A** 入所児童の増加にとまなうもので、甲山保育所2人分の臨時賃金である。

●可燃物処理増は

**Q** 財産管理費の可燃物の処理費増

**A** は、旧世羅町分の現状維持のため、19施設2回分の収集運搬費である。

●臭気測定を機器では

**Q** 臭気指数測定するの法的に認定している器具はないのか。

**A** 嗅覚によって測定するのが今の基準、機器の対応は今の処、法的にはできていない。

●県費補助金が確定

**Q** クラブ活動助成金は中体連か

**A** クラブ活動支援にかかる県費補助金の確定によるものである。



# を問う

## Q 介護予防サービスの取り組みは

### A 「筋力トレーニング」・「水中運動」等で対応

●玉谷 介護保険制度が2000年4月以来の大改正となった。今回の焦点は、要介護者が急増する中、予防を重視することで要介護者を減らし、増え続ける介護給付費を抑制すること、保険料の上昇



玉谷 隆議員

を抑え介護サービスを充実することである。しかし要介護度の軽い人、施設利用者への影響は大きい。今後、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための取り組みは。

■町長 今回の見直しで高齢者を要介護状態にしない、軽度の方を重度にしないよう介護予防を重視したシステムをつくる。介護予防サービスについては、「健康アップ教室」・「筋力トレーニング」・「水中運動」事業等すでに取り組んでいる。施設入所の方は、

「負担の公平性」から住居費と食費が個人負担となる。しかし低所得者の負担が過重にならないよう軽減を図ってゆきたい。

## Q 土砂災害防止への考えは

### A 全町危険箇所を調査し対応

●玉谷 土砂災害から住民の生命・財産を守るため現在町内で2地域が土砂災害（特別）警戒地域に指定され、1地域では自主防災組織がある。今後指定を続ける上でハード事業の整備をいかに考えるか。

■町長 町内に1027の危険箇所がある。災害から住民を守るため、地域防災計画を基本に自主防災組織を推進し、災害防止対策としてハード整備事業に取り組み。

## Q 行政懇談会の開催の考えは

### A 現在懇談会の時期会場を検討中



永田英則議員

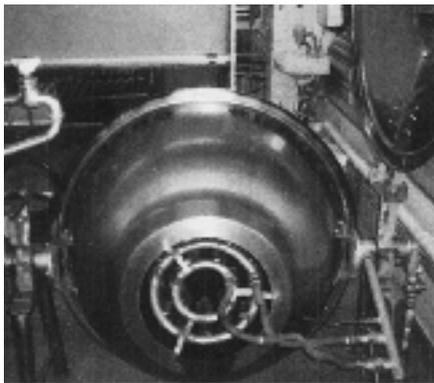
機会を持ち住民と行政の信頼関係の構築と協働の町づくりに向け現在懇談会開催の時期および会場の検討を進めている。

## Q 公共施設のアスベスト（石綿）対応は？

### A 注意を払い対応する

●永田 公共施設の実態把握は出来ているのか対応についてはどうか。住民からの問い合わせについては。

■町長 調査状況は87施設中66施設にアスベスト含有又は含有の可能性があ



給食センターの釜の一部使用

る。健康障害を発生させることから職員による目視調査をし注意を払い対応をしてゆく。相談は保健課環境整備課建設課を相談窓口としている。現在4件の相談があった。

## Q 町花、町木制定の考えは？

### A 手順にしたがい慎重に対応する

●永田 町花・町木・町民憲章、宣言等は世羅町ののぞましい将来像の実現のため早く選定されたらどうか

■町長 新町として制定することであり、制定方法として公募し選考委員による選定手順になると思う。きわめて慎重な対応が求められるものと認識している。世羅町で最も求められるものの一つとして考えている。

# 町政

## 一般質問

**Q** 保育施設の再編整備は

**A** 保育所運営体制の実現に努力



仙光保喜議員

●仙光 幼稚園誘致の進捗状況とその保育所との関係について伺う。

■町長 解体工事の進捗状況を見ながら誘致協議をして行く。保護者の多様なニーズに応えられる反面、周辺保育

**Q** 世羅・甲山地区小学校統合整備は

**A** 適正規模・適正配置の検討委員会を設置

●仙光 世羅町内同じような教育体制で充実させた教育がなされるべきである。目的達成には、時間が必要であり条件整備に着手しては。

●町長 町内10校中半分の5校が複式学級に

なっている。どの地区も児童の増加は望まれない。統廃合によって適正な学校・学級規模の確保が緊急課題である。地域の皆さんや有識者の意見を聞き、検討委員会を設置、検討する。

所に大きな影響があり、施設の老朽化や狭隘の状況にもあり、新たな保育所の設置の必要と考え、統廃合事業計画を考えている。



**Q** 営農飲雑用水整備事業の進捗状況は

**A** 簡易水道事業認可の予定

●仙光 世羅町過疎地域自立促進計画、後期5カ年に対応する計画であるが、進捗状況と今後の対応策は。

●町長 村づくり交付金事業として8月3日に事業採択され5ヶ年の継続事業で黒淵・徳市・黒川、上津田地区に簡易水道を布設する。今年度は、国及び県河川局で審査の上負担金を納入し水利権の付与を受け事業認可される。

**Q** 公民館単位という名の不公平

**A** 制度の点検、見直しに努める



松浦敬潤議員

●松浦 公民館はS25・26年頃「平和憲法」の実践の場として建設された。以来半世紀にわたり住民の自主的な活動の場として町民に親しまれてきた。しかし、昭和の高度経済成長で人口が都市に集中したように世羅においても、13ある公民館エリアの人口には、10倍近い差ができてしまった。

本来、公民館は住民自治の原点として誕生したが人口にして10倍も違うエリアを公民館単位と称して、均等助成、防災無線放送許可、同数の委員の選出をす

るなど「税金の公平性」「住民サービス」「意見の集約」の面で問題があると思うが。

●町長 人口の大小については合併、分割も視野に住民の意見を聞きながら是正していきたい。今後、公平感が極力損しないよう制度の点検、見直しに努める。



大世帯の大田公民館

**Q** 高齢者にもっと行政のひかりを

**A** 検討していきたい

●松浦 ゴミ収集が始まって3年が経過しようとしている。環境にやさしい町になったが、高齢者の方は非力で大型ゴミの処理に困っておられる。ますます高齢者の進む我が町も大型ゴミの収集法について住民の立場から今一度考え直す時期ではないか。

●町長 高齢化が進み、1人暮らし世帯が年々増加する中、他の自治体の例を参考に福祉の充実を図る観点から大型ゴミの収集法・形態について検討していかなければならない時期にきていると考える。

Q 公世羅中央病院の運営を指定管理者制度の民間委託に

A 組合立の運営で困難

●徳光 町民に期待される量的、質的医療の確保は重要だが、本年度世羅町分の負担は、3億2

百万円で、本町の負担額は95%の比率となっている。少子高齢化の人口減少時代に突入し後年度の負担は削減すべきと考える。そこで病院運営を指定管理者制度による民間委託にと考えるが、また、運営委員会の開催は。

■町長 病院運営に民間のノウハウを広く活用し住民サービスの向上と経費の節減を図ることが目的だが、三原市と世羅町の組合立であり現状では、民間委託は困難である。運営委員会については、今年度中に開催予定である。



徳光義昭議員

Q どうする旧世羅町庁舎に併設する消防団施設

A 第2方面隊本部は世羅町舎内に、第1分団第2部は現在地に仮設屯所



旧世羅町庁舎消防施設

●徳光 旧世羅町舎に併設の世羅町消防団第2方面隊本部と、第1分団第2部の屯所があるが、庁舎解体にあたり移転の予定は。また、旧甲山、世羅市街地に多く点在する屯所があるが、消防活動に、支障のない範囲で統合すべきではないかと考えるが。

■町長 第2方面隊本部は、世羅町舎内に、第1分団第2部屯所については、今後世羅町消防団全体の再編整備をすることを勘案し、現在地に仮設屯所を建設する予定。

Q 所得の影響を受ける町税の見直しは

A 様子を見て判断



福田 豪議員

への影響をどう考えるのか。

■町長 所得の課税方法が収支計算方式の申告に変わったばかりであり、気象災害の大き

かった昨年のみで農業所得の減少の要因とは考えにくい。しばらくは様子を見る必要がある。また、収支計算により自らの経営を把握できるようになれば経営の見直しがされる中で落ち着いてくると考える。

●福田 H16年の申告所得額は、全年比95・8%となっている。とりわけ農業部門は、気象災害もあり減少幅が大きい。しかし、それのみではなく、申告方法が変わったことも一因と考える。この町税



Q 「新たな食料・農業・農村基本計画」で地域は維持できるか

A 規模拡大と、産直市場により、地産地消を進める

いるが国策に乗り切れない高齢化した狭隘な中山間地域には、町の独自の施策が必要なのではないか。

■町長 当町のような条件不利地域の課題は、生産コストの削減、後継者不足・高齢化などがある。集落営農

や生産法人などの育成で、規模拡大とコスト低減をはかる。また高齢者でも取り組める産直市場により地産地消をすすめる、さらに直接支払制度を活用した農地の保全や「世羅町農業振興対策補助金」で持続的発展を図る。

Q

本町の明るい将来は

住民と行政が協働し行う



竹本道紀議員

■町長 財政悪化など行政の運営上さまざまな課題が生じている行政のあり方を根本的に見直す。①職員の意識改革と人材育成②町民と行政の役割分担の明確化③迅速かつ的確な対応を可能とする組織構築④定員管理・給

与の適正化⑤自主性の高い財政運営であり、この基本方針に基づき組織整備を行う。⑥6月議会承認の過疎計画に沿って諸事業・施策をすすめる。改革や変革の中にチャンスを見つけ出すポジティブな発想の中に新たな施策がうまれる。地域づくり町づくりを住民と行政がともに協働して行う仕組みを構築してゆくことが今、最も求められていると思う。

●竹本 昨年10月1日、世羅郡三町が合併し新世羅町として発足した。この間、住民から負担は増え、サービスは低下し無駄が多い。また職員の接遇の悪さや、議員への批判も数多く耳にする。国においては、郵政改革選挙、町では「予算がない」という理由で事業の削除、明日をも見えない現状だ。そうしたなか町長は町民の幸せと繁栄のためどのようなプランをお持ちか。



協働のまちづくり 地域みんなで花づくりに挑戦

Q

新町での福祉計画は

費用面で現段階はアンケート未定



松本秀治議員

計画でなくてはならない。そのためにもアンケート調査・集約が必要と思うが。

■町長 福祉計画は来年度中に策定予定である。しかし、アンケートに関しては費用面で問題があり現段階では実施は未定である。策定にあたっては施設利用者及び該当者を中心に会合を行い保健福祉計画策定に向け努力してゆく。

●松本 H18年度4月に福祉事務所を立ち上げ福祉計画を策定する予定と聞いている。しかし、費用面からアンケートを行い集約することが未定と聞いている。福祉計画はこれからの福祉の基本であり住民のニーズに沿った



A

魅力ある町づくりをめざす

Q 新町の若者定住策は

●松本 定住促進奨励金支給事業等があるが、既婚者に対する政策であり未婚者に対する政策がない。若い男

女の出合いの場をつくり結婚・定住・後継者育成につなげるため、仲人に報酬を支給する事業や出合いのイベント支援事業等を行って

■町長 旧町時代にそういう制度があったが、思わしくないため

廃止となった事がある。若者定住対策として職場の確保・雇用の場の確保のため企業誘致活動に努める。定住用の住宅団地の促進にも努めている。若者にとって魅力ある町づくりをめざし継続的な施策を行ってゆきたい。

Q どうする病中病後見保育

A 運営方法を検討する

●中村 病中病後見保育の計画と現在の取り組みはどうか。現状と、整備について伺う。

■町長 H18年度に運営方法について検討することになっているが、潜在的なニーズがあると考えている。保育サービスを病院などの施設で行うのか、在宅に派遣する方式とするのか、その受け入れ機関が確保できるのか解決しなければならぬ課題がある。



中村幸雄議員

Q 小児医療体制の整備は

A 環境づくりを推進する

●中村 小児医療体制の現状と今後の整備は  
■町長 町内で小児科診療をにかけている診療所が2施設、病院が1施設ある。小児医療



保育風景

Q 財政健全化に向けて四弾

A 十二月を目途に明確化!



田治康徳議員

検討したか。

■町長 ①策定中の「行財政改革大綱及び実施計画」の中で明確化する。②策定後、速やかに開催③特別職4人、一般職員259人、非常勤44人、臨時89人、退職1人④140人の応募があり20人程度採用予定。職員の移籍は三原市消防署に申し入れたが体力・適性等で出来ないとの回答。

●田治 ①危機的な財政の立て直しが町の最優先課題！財政健全化のために歳入のシビアな見込みと、歳出削減目標値は②住民への説明は③現在の役場の雇用状況は④世羅西の救急施設へ職員の移籍は

Q 外部監査を導入すべき

A 現状ではむずかしい

■田治 近隣のような公会計の不正を未然に防ぐには、監査のあり方の見直しが必要では特に合併後の自治体運営は、財政規模も拡大、広範囲で複雑に絡む予算は、公認会計士や税理士等による専門的な知識や判断による厳重なチェックを必要とし「外部監査制度」を導入するほうが良いのではないか。

■町長 直近の総務省データによると包括外部監査導入の町村は全国でも無い。

Q ファミリーサポート・センターの進捗は

A 社協へ委託

●中村 H18年度開始予定であるが、進捗状況はどうか。

■町長 H18年度開設に向け具体的な検討を行っている。世羅町社会福祉協議会に委託し、今後詳細な運営方法および委託条件を協議し、次年度当初予算に関係経費を計上したい。

体制の整備については、機能分化と連携に配慮した体制の整備のもと、子どもの健やかな成長を支援するとともに、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進してゆく。



**Q** デマンド交通システムの  
取り組みは

**A** 運行スタートに向け  
新年度予算化



仲行 洋議員

院、買物、役場の用事の順であり、外出は8時〜4時が最も多く、相対的には非実現して欲しいとの意見が多かった。

●仲行 町民、特に子供や高齢者が気軽に利用できる新交通システムが検討されているが、次の点について伺う。

- ①アンケート調査の経過と分析。
- ②従来と比較して行政コストの削減はどれだけ見込めるか
- ③事業者の理解は得られているのか
- ④今後のタイムスケジュールは、

またスクールバスや中学校の交通手段についても可能な限り取りこめるよう検討する。

②収支に関する資料の整備ができた時点で決定する。

③現在未確定である。

④12月までには町として一定の方向性を固め新年度においてシステム構築費や初期費用を予算化し、その後において運行をスタートする。いずれにしても町民の実態に即した交通手段となるよう、システムの構築を図りたい。



スクールバス 交通システムの改革なるか

**Q** 安くなったかゴミ処理費

**A** 930万円余りの削減で契約



小川信晃議員

●小川 合併後一年を迎えている。ゴミ処理費は今迄高いといってきたが、合併前と比較して削減できたのか、実態と今後の見直し対策を示せ。

■町長 今年度は昨年より収集運搬は、可燃ゴミ1393tで364万円余り削減。不燃ゴミ943tで568万円余り削減、今後は収集方法形態に差異があるので統一化を計ると共に、住民の皆様にごみの量を今以上に減らす努力と分別への協力、そして、ものを長く大切に使う心がけを重視してゆく。

**Q** 小学校の英会話  
教育どこまで浸  
透したか

**A** 児童が増えて  
いる。更に英  
会話活動の推  
進に努める。

●小川 外国文化に接する機会がふえ、いま、正に英会話は文化交流の主軸である。小学校時代から行う必要がある、もっと時間を増やすことはできないのか。

■教育長 今小学校では英語教育、英会話は必須にはなっていない

が、これからは絶対必要条件であると受け止めている。今町内の小学校も、年間42時間から180時間総合学習、特別活動の中で取り組んでいる。学校によっては非常勤講師を活用してやっている処もある。外国人と積極的にコミュニケーションをとろうとする児童が増大している現状があるのでこの秋に出される外国語教育の基本的方向性を見て、更に推進してゆく。



収集運搬に大活躍のパーカー車

Q 農道舗装に対する町の考えは

A 受益者負担を要する  
県単独事業で



高本正 議員

●高本 農村は、安全で安心な食の提供と同時に国土の保全、豊かな自然、美しい景観の形成など様々な役を担っている。また都市と

農村の共生を目指した農村の活性化への取り組みも望まれている。集落で民家が火災になった時に消防車が河川に向けて水源を求めて進入した農道を舗装する要望がある。生活道については要網を作つて対応されているが、農道においても一定の基準などをもうけて、

舗装を前向きに取り組む考えはないか。

■町長 農道舗装は、県単独事業小規模農業基盤整備事業により実施している。この事業は農道幅員・事業費など補助事業の採択基準の定めにより、受益者負担（25%）が必要。採択条件に合っていないも受益者の負担がなければ実施できない。今後も受益者の申請及び同意に基づき事業採択に勤めてゆく。



舗装を待つ農道

Q アレルギー体質の  
幼児・児童を把握しているのか

A 対応必要な児童は21人である



岡田武士 議員

●岡田 ①現在の町内の保育所・小学校のアレルギー体質の人数を確認しているのか。

②町内の給食センターではどのように調理しているのか。  
③対応していないとすれば今後どのようにするか。  
■教育長 ①日本人の3人に1人がアレルギーに悩み64%の人がアレルギー体質である。保育所の対応が必要な児童は21人。  
②町内保育所旧甲山、世羅西管内9施設の保



おいしいなあー学校給食

育所は、自校式、旧世羅町の4施設は給食センター方式である。未満児の調理は大田保育所調理場において対応している。現在15種類以上の原因となる食物の除去と、代替食の対応を行っている。保護者からの要望や治療の指導内容を聞き配慮している。  
③児童保護者と保育所の連携を深め、実施可能な除去食や、代替食のサービズについて、ガイドラインを定め継続をしたいと考えている。



Q

### 文字活字文化振興の推進を

A

### 諸施策に取り組む



西田美喜男議員

●西田 「文字活字文化振興法」が7月22日に成立した。

国民の活字離れや若者の読解力の低下が著しいことに、同法成立の背景が

あり、文字活字は人がコミュニケーションをとり、相互理解を深める上で欠かせないことであると考え、法律は国や地



知恵の宝庫 図書館

方自治体が積極的施策を展開することが必要だと強調している。

町長にこの法律と公立図書館の設置についての考えを伺う。また教育長に、この法律と学校教育における言語力の育成について見解を伺う。

■町長 法の趣旨が活かされるように諸施策

の取り組みをしてゆく。

3地区の図書館をより充実した図書館奉仕を提供し、資料の充実情報化の推進と環境の整備を図る。

■教育長 時宜を得たものであり、全ての国民が豊かな文字活字文化の恩恵を享受できる環境を整備していかなくてはならないと受けとめている。

言語力の育成が図れる効果的な手法の普及や教育方法の改善、教職員の養成と研修、環境の整備充実を図るため、司書教諭など人的整備、学校図書館の資料の充実に努める。



Q 住み良い世羅のための

A 総体的地域の住宅事情を把握する

●奥田 民間賃貸住宅増加で、周辺部がさみしくなる。同居が望ましいと思うが。

■町長 家族構成の変化や高齢者世帯の増加など住宅ニーズも多様化している。整備すべき戸数や高齢者入居に配慮する。

Q 我が町の教育環境整備は学校の説明責任を果たし、信頼される学校づくりを

Q 地積調査の進捗は

A 調査中(旧2町で77%)

●奥田 これからの経費も膨大である。見通しは。

■町長 今後16年程度要する。人件費は年に4千万円、を除いた補助金ベースで約4億7千万円、町負担約1億2千万円。相続事務も大変複雑で時間を要しているのが現状である。



奥田正和議員

●奥田 新町における教育環境整備について伺う  
①学校現場の意見などを聞く機会はどのようにしているのか。

②適正規模の学校とは。  
③通学の危機管理は、デマンドとスクールバスの協議の進捗は。

④高等学校との連携は。  
■町長 ①教育委員会と校長が連携を密にし現場の意見を把握、校長会で情報交換している。②12、18学級といわれている。本町では大田小学校だけが該当している。③通学時の危機管理の実情は地域や団体の協力を地道に継続する。(教育長) 通学も教育の一環である。④高等学校から町内3中学校へ出向き専門的授業を行う予定。中高の校種を超え一体的な教育を期待する。

Q 常備消防と防災の町づくりは

A 自主防災組織の育成を支援



矢山 武議員

●矢山 大雨、地震に対応する訓練の充実と防災計画の具体化が必要と考える。9月1日の防災の日にあたって安心安全な町づくりの取り組みと常備消防の充実が求められると思うが。

■町長 人員基準は32人で北部分署は28人体制で三原市に依託している。地域防災計画の見直しを行っており自主防災組織の育成と啓発を進める。



Q 低米価の中での対応とイノシシ対策は

回る米価の中で、町の対策は。また、イノシシ被害が拡大する中で効果的な対策と駆除方法の充実について伺う。

●矢山 豊作になると区分出荷が必要となり、減反が次年度拡大される。生産費を大幅に下

■町長 区分出荷は30kg3千円で、10月15日の作況により10月末に決定される。イノシシ対策は広域による捕獲を行い47回の出動をい

Q 乳幼児医療費の無料化と介護手当の実現を

A 持続性を確保し維持する

●矢山 少子化対策が求められる中、安心して医療を受けられるように乳幼児医療費の無料化の復活をすべきでは。また、介護保険の改悪で在宅サービスも負担増となるが、寝たきりの方と介護をされている方への援助の考えは。

■町長 県の制度で実施しており実現は困難。個人給付は避けて持続性を確保し維持する。



檻に入っているイノシシ

Q 職員研修の成果は

A 効果出ると期待



豊田 勲議員

●豊田 町職員研修が新しく始められた。研修の成果、効果はどのように現れているのかまた、今後も続けるのかその費用対効果は。

■町長 4月にはハロース3店舗に3人。6月両備信用組合に2人派遣した。8月末で延べ17人。商工会研修33人、自治研修センターに22人。民間の経営感覚、コスト、接遇の実験をさせた。



Q お医者代困る人に援助を

A 広島市には制度がある

●豊田 生活保護基準スレスレで暮らしている人がいる。国保税には減免制度があるが、お医者代の窓口負担には支援がない。お医者代が窓口で払えない人に温かい制度を。

■町長 県内では広島市にその制度がある。国保制度では、自己負担分の補填は定められていない。世羅町の財政状況では、不可能と考える。

Q 小規模工事登録制度を

A 30万円まで課長決済

●豊田 町内には入札に参加できない小規模建築業者がある。不況で少しでも町の工事が受注できる制度をめざせ。

■町長 世羅町では、軽微な(30万円未満)工事。修繕は課長決済でおこなっている。質問の制度は今後、研究・検討したい。

**Q** 財政は非常事態だ！  
H18年からどう取組むか

**A** 最善の努力でまちづくり



末盛 守議員

の実施計画で策定期限目標を12月とし、速やかに実施するものは、H18年度の予算に反映させるよう努力する。

●末盛 本町も財政状況が悪く再建策を模索している。万が一財政再建団体に陥った場合、国の管理下に入り赤字財政を解消することになるが、町民にはどのような影響が考えられ、対策は。

■町長 影響は税率の引き上げ、使用料、手数料は最高料率の値上げ、町独自の施策はストップ、地方債の制度により道路基盤整備などがストップ、職員給与の減額、報酬の引き下げ等が挙げられる。そういった状況にしないために行財政大綱を策定中だ。今後5年間



コンバインでの刈取作業

の将来は  
いま発想の転換が必要

●末盛 米政策改革による農業者の指導はどう取組むか。

■町長 H22年度までに消費者重視・市場重視の考え方に立った米づくりの推進とH19年度までに農業者や農業者団体が主体となる需給調整システムを構築することが重要課題だ。本町の水田農業の指標は「世羅郡水田農業ビジョン」を策定している。これらを踏まえて、国の補助制度と世羅町農業振興対策補助制度や時代の要請に応じた支援の継続を図ってゆく。

**Q** 米作りの農業の将来は

**A** いま発想の転換が必要

●末盛 米政策改革による農業者の指導はどう取組むか。

■町長 H22年度までに消費者重視・市場重視の考え方に立った米づくりの推進とH19年度までに農業者や農業者団体が主体となる需給調整システムを構築することが重要課題だ。本町の水田農業の指標は「世羅郡水田農業ビジョン」を策定している。これらを踏まえて、国の補助制度と世羅町農業振興対策補助制度や時代の要請に応じた支援の継続を図ってゆく。

皆さんからの  
陳情と請願  
このように決めました

■採択となったもの

◎義務教育費を今までどおり国が負担してほしい

広島県教職員組合世羅支部

◎通学条件、交通安全施設の重実を求める

世羅町立大見小学校PTA 会長 金重 豊

◎「応益負担」導入を中止し、障害者自立支援法を見直すよう意見書を国に提出してほしい

社会福祉法人 みつば会 理事長 藤原紀男

◎引続き行刑施設の誘致活動をしてほしい

世羅町西神崎地区 代表者 渡辺謙治

◎中原広瀬井堰の修繕費を助成してほしい

中原広瀬井堰用水組合 代表者 重谷 博

◎「継続となったもの」

◎国からの押しつけでなく住民本位の行財政が地域自治体で実施できるようにしてほしい

広島県労働組合総連合 議長 尾野 進

◎保育所運営を今までどおり継続してほしい

世羅町内保育所保護者会 代表者 山根昌子

■不採択となったもの

◎電気設備工事の分離発注を求める

財団法人 広島電業協会 会長 望月 成一

◎「憲法改悪反対」の意見書を採択し国に送付してほしい

代表 藤本章作

◎甲山福祉センターをダンスグループに使用させてもらいたい

世羅町宇津戸 代表者 有地忠江

議員提案

一、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

国庫負担金制度が今後も堅持され、また地方交付税総額の確保が図られるよう要望した。

二、「応益負担」導入の中止と「障害者自立支援法案」の慎重な審議を求める意見書。

障害のある人たちが国民として権利を享受し、誰でもが安心して生活できる社会の実現がされるよう要望した。



# “報告”

## 委員会のうごき

産直市場活性化は冬場の産物確保が今後の課題

産業建設常任委員会

販売も上昇、会員増につながる

●産直市場の大見・西大田の2カ所現地調査  
両市場ともH10年のオープンより、年々販売金額も増え、前年度比15%伸びを維持し、

会員数も拡がりを見せている。しかし冬場の品物の減少という共通の課題がある。既存のハウスなどの、有効活用を含め品数の確保が今後の課題で検討を要請する。

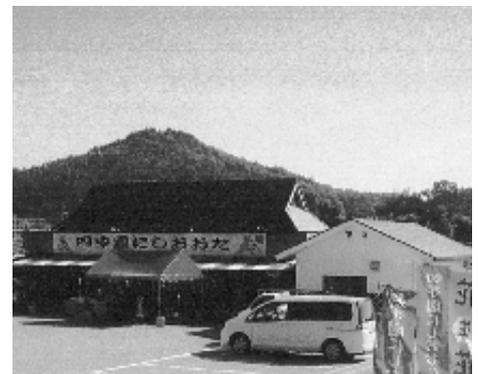


にぎわいをみせ始めた大見ふれあい市

引き続き5年間で中山間直接支払制度スタート

●中山間直接支払制度の現況

本年産米の作柄は、作況指数103と豊作基調で推移しているなか5年間の中山間直接支払制度がスタートした。後期対策では、集落の10年後の姿を想定した、マスタープランの作成が必須要件となる。またH19年度より、減反政策も生産者・生産団体の手にゆだねられ、米政策も変容する。



駐車場も完備 順調に進む西大田ふれあい市

アメダスシステムで対応

●梅雨末期の豪雨災害対策の事務調査

河川2件、道路5件、農地2件、ため池1件、農道1件となっている。現在世羅町での豪雨の備えは、別迫・安田・旧世羅町庁舎・黒川の4ヶ所に設置されたアメダスシステムでの状況把握、また県・国の防災システムなどでの注意報、警報に対応している。

## アスベスト使用状況 直ちに影響なし

### 総務文教常任委員会

#### 学級給食運営委員 会の動きをみて。

#### ○学校給食の運営方法 事務調査

学校給食の運営方法についてはH18年度統一、結論は学校給食運営委員会等での審議を経て11月に結論を出す予定。「給食センターの統合については、現在のところ検討はしていないが、行財政改革の中で方向性が出た時点で検討してゆく。

#### 三原市消防計画に のこし進める

#### ○常備消防世羅西出張所の「消防・救急施設」の経過

当初から救急消防でありランニングコストは変わらない。今の処

直ちに飛散し被害を及ぼすものではない。

#### ○公共施設のアスベスト対策・現地事務調査

三原市消防が進めている方針により進めてゆくしかない。合併という事情があったにせよ、行政として説明責任がとれるよう万全を期すよう委員会として要望。

#### 早い時期に方向性を だす。

#### ○通学費補助事務調査

3つの中学、3つの制度は適当ではなく、同じ町内の子供達の教育は公平にすべきであり、遠距離での自転車・バス通学の違いは早く解消したい。関係者と理解を得る場を作り、早い時期に方向性を出したい。



結果、床材・天井等さまざまな場所に使用されているが、直ちに飛散し町民に被害を及ぼすものではないと考えている。また必要なら予算措置を行い速やかに対応したい。民間施設については把握していないが、住民からの問い合わせについて

は、財政課が対応し専門的なことは、関係機関を紹介している。

## 未満児保育要望が急増

### 厚生常任委員会

多い。そして未満児（1歳〜3歳未満）保育要望が非常に強い。休日保育・夜間保育など総合的に検討し、保育サービスを下げない努力を今している。

#### 幼稚園運営に民間 企業進出の動き

行政としては、施設統合が先に立つのでなく、保育所再編成整備は、合併時の課題として残っており、保護者等アンケートを実施し、1月末迄には集計し結論付けてゆく。



#### 大田保育所、駐車 場 手狭さに苦慮

#### ●甲山・大田保育所現 地調査

両保育所とも、入所者が非常に多く（甲山95人大田146人）両施設とも老朽化が進んでいる。又、駐車場などの施設面での課題も

在宅介護支援センターから包括支援センターに

#### ●福祉関係事務調査

今回の介護保険法改正により ◎施設利用者が対象となるデイサービス・ケアサービスについての食費の関係 ◎予防事業に主眼を置く、軽度認定者・要支援手前の人を中心に予防事業を取り入れてゆく ◎地域全体を見渡して、医療・介護・福祉というものを包括したかたちでサービス事業を考え、包括支援センターを設置する。



### ●進捗状況

7月1日から8月10日までの期間公募していた、県民公園・農業公園の統一愛称が応募数341通の中から、神奈川県赤羽和親氏の『せら夢高原』に決まる。

### せら夢高原

・せら花街道とともに広くPRし、定着させる努力が必要になる。

### セラアグリパーク 指定管理者に

10月4日、本会議において第3セクターセラアグリパークを指定管理者に選定した。また、ワインやみやげ物を販売するカントリーショップは当初、セラアグリパークの管理運営部門がワイナリー醸造部門から仕入れて販売をし、責任を持って運営することになっていたが、8月の運営会議・取締役会で、ワイナリー事業部に変更

なった。

・今後はホームページを立ち上げ、ワイン会の実施、ワイン愛好会の募集、旅行会社の商談会への参加、パンフレットの作成、観光

### カントリーショップを強化 ワイナリー事業部設立

農園との連携、カーナビへの掲載、観光客誘致に万全を期す。

### 県民公園建設調査特別委員会



法面工事が進む県民公園



急ピッチですむ農業公園の附属建物

### 甲山I・C以南全区間工事中 交通0災害をせまる

### 尾道松江線対策調査特別委員会

### ●進捗状況

甲山I・C以南は全ての工事が経常J.Vのなか、工事が発注、H19年末完成をめざし工事が着々と進行中。

甲山I・C以北については、用地、物件等補償のための測量中、補償交渉はH18年度になる予定。

### ●今後の課題

・甲山I・C以南は、盛土となる土砂を川尻地区にダンプ車にて運搬するため交通災害が起きる危険性があるため安全管理の徹底を促す。

・国の直轄方式となり、料金が無料化され、第2インター設置が可能となり、期成同盟会

としては、設置要望を提出しているが、町として予算の必要性もあり賛否両論のあるなかよくみきわめて、今後の対策を検討。

・国の厳しい財政事情のなか、甲山―尾道間は、工事2件を除き、全工事が発注、部分開通の見通しができてきた。しかし今の段階では、工事進捗状況をみながらでないとは発表できないとの見解である。



着々と進む宇津戸川橋 橋梁工事



盛土中の川尻地区



# 住民サイドで行革断行 強いリーダーシップを幹部に 求める

行財政改革特別委員会

総務省から出された地方公共団体への指針をもとに5月から動きだした行財政改革も4ヶ月が経過した。

行政だけに任せては住民サイドの行革はできないと委員会を立ちあげた。

今迄5回の委員会を開催、提示されたプランを分析住民サービス低下の抑止、危機的状況にある財政立直しなど、何が最善なのか、今、現状を把握し検討しながら、住民ニーズに対応した改革に全力をあげている。

## 改革の問題点と 方向性(主なもの)

### ◎定員管理と給与の適 正化

・職員の削減―純減目  
標は5年間で35人削減  
方針

・給与は、人事院勧告  
に基づき適正に決定

町と類似する団体の  
予算規模は、平均78億  
円、職員数201人、  
この方針では真剣みが  
感じられない、職員数  
と規模の検証を指摘。

また、給与の適正化は  
住民の理解が得られる  
体制を強く要望

### ◎事務事業の見直し

・効率的な事務作業、  
勤務時間の弾力化、弾  
力的な職員配置、決裁  
規定の見直し  
内部改革は徹底し断  
行を要請

### ◎民間委託等の推進

・委託―直売所、公園、  
旅行村、社会教育施設、  
老人福祉施設



・譲渡―コミュニティ  
施設、農村集会施設、  
公園、診療所

実態を把握し住民サ  
イドでの検討を要請

### ◎地域協働づくり

・社会教育施設の公民  
館を自治公民館に移行  
・自治組織の育成強化  
・新たな公益法人の創  
設

高齢化が急速に進展  
しているなか、住民へ  
の支援づくりがどこま  
でできるのか強く要請

### ◎第3セクターの検証

・せらアグリパーク  
と、せらにしいこいの  
広場が対象、評価委員

会を設置し住民に情報  
公開を義務化

健全化のため、改善  
方法など検討課題であ  
る。

### ◎経費の節減・合理化

・滞納整理の強化  
徴税員の任命、職員  
の増員

・負担金、補助金事業  
の整理統合

・未利用、公有財産の  
処分

・ゼロ予算住民サービ  
ス事業

職員が汗をかき住民  
サービスを展開

未利用の財産は、そ  
の開発効果等検証の必  
要性を要請

### ◎公の施設の統廃合

・保育所の整備  
再編整備計画の策定  
・小学校、給食センタ  
ーの整備  
小学校適性規模検討  
委員会にて検討

### ◎人材の育成

・人材育成

基本的研修方針を作  
成

・職員の意欲能力の向  
上  
人事評価システムを  
構築

まず職員の意識改革  
が大事である、強く要  
望。

※以上、問題点と方向  
性がだが今後委員会  
の回を重ね、住民サイ  
ドに立って検討し、強  
い自立できる改革プラ  
ンに向けて、委員会と  
して提案し、住民ニー  
ズにこたえてゆく。



# 福祉の向上どこへやら 満足度に今一步 成果を徹底チェック”

計画  
↓  
実施  
↓  
検証

見直しサイクルの実践をせまる

## 付帯意見をつけて多数決で認定

- (1) 滞納処理について、努力はしているが依然として滞納額が大きい。今後も更に工夫努力され、全滞納額削減を図られたい。
- (2) 合併は安定財政の確立と町民の福祉向上を期待し実施されたものだが、半年間の決算で感じる限り満足できる結果とはいえない。町民の気持ちを最重点に置いた行政実行を望む。
- (3) 監査審査の結果にある審査意見は十分考慮され、特に指摘された事項は決して繰り返すことのないよう執行されたい。
- (4) 決算審査の過程において指摘した事項については、十分留意し今後の行政執行に反映されたい。

### ●産業振興の事業効果

**Q** 多額の国庫補助を受け、産業振興が図られているが事業効果は

**A** 世羅菜園、常雇137人、パート等33人、将来は200人。日本農園の雇用は22人、将来35人体制。吉浦牧場は18人。施設建設は地元業者への経済的波及効果は大きい。

### ●まちづくり振興基金

**Q** まちづくり振興基金の借入利率等はどうか。

**A** 借入利率は1・1%。基金は15年間積み立て、1年定期で管理する。元利償還のピークはH20年度。この基金は地方交付税として70%が交付される。毎年の町負担額は15年間で4億7千万円余りとなる。



### ●工事落札率高い検討

**Q** 工事の落札額が予定価格の97・98%で落札することは競争入札の意味がないと思う。以前入札検討委員会の立ち上げで予定価格の80%半ばの数値が出ていた、まさに競争原理が働いた結果だ。本件について検討すべきだ。

**A** 今後は全体的に改革を進めていく。

### ●ゴミ収集委託

**Q** 可燃物収集業務で収集委託料を新しく決めることが研究されているが、今より安くすれば異論はないかどうする。

**A** 試算して、法に基づき現在の中味についても比較、充分検討し方向を出したい。

H16年度

# 期待された安定財政と 新町初の決算審議、 (H16年10月～H17年3月) “無駄、

## ● 消防退職金制度は

**Q** 消防団員退職金の内訳は。

**A** 消防団員31人、うち退職金支給者26人。5人は5年以内在職で支給しない。5年以上から支給する。

## ● 6次産業の取組は

**Q** 世羅高原6次産業の成果はどうか。

**A** 町内の6次産業関係に46団体と観光協会運営との連携により観光客誘致が年間延130万人の入りこみ客、その中でスタンプリー39箇所呼び込みが効をなしたと考える。

## ● 決算全般の不納欠損

**Q** 内容は、不納欠損が多い内容は。

**A** 一般会計で執行停止(3年)43人、時効(5年)54人。全額422万円余り。

## ● 町営住宅家賃未納について

**Q** 住宅家賃その他の負担金が未納であるが理由は。

**A** 国営農地開発事業に法人の梨農園、長期的不況で経営不振となった。現在、競売中。また個人で1件は今年度中に分割完納の契約をしている。もう1件は30回分割納付となっているが財産調査をしている。また、個人1件は病気で収益が上がらず、分割納付をして

## ● 住宅資金等貸付事業の滞納は

**Q** H15年度から滞納がある、どう対応するか。

**A** 国営農地開発事業に法人の梨農園、長期的不況で経営不振となった。現在、競売中。また個人で1件は今年度中に分割完納の契約をしている。もう1件は30回分割納付となっているが財産調査をしている。また、個人1件は病気で収益が上がらず、分割納付をして

## ● 先行取得のゆくえは

**Q** 土地開発基金の活用は。

**A** 山田川ダム建設の処分地を当時

## ● 老人保健施設の増設

**Q** 介護老人保健施設が不足している、増設の考えはないか。

**A** 即、対応できる施設がないので、県へ特養施設の要望したが認めてもらえなかった。

## ● 公共下水道事業多額投入だが

**Q** 現在、管路埋設中で投資が大きい、処理施設が稼働すると維持費を公費で負担するのが大となる、考えを聞く。

**A** 意見も踏まえ担当課と協議したい。

## ● 水道利用は

**Q** 簡易水道施設のうち、利用のない世帯が見受けられる。有効利用とは思えないが。

**A** 簡易水道の料金は個別に出している。7つの施設毎の決算はしていない。トータルで経費を出している。水道加入しても井戸と併用したり、地域全体でも未加入者もおられる、今後事業効果を明確に求めて事業展開する。

## ● 決算全般の流用等が多い

**Q** 予備費充用、流用が多いが理由は何か。

**A** 合併という特殊事情で予算の見込違いで19件あった。

## ● 土地開発基金の活用は

**Q** 山田川ダム建設の処分地を当時

**A** 山田川ダム建設の処分地を当時

## ● 介護老人保健施設

**Q** 介護老人保健施設が不足している、増設の考えはないか。

**A** 即、対応できる施設がないので、県へ特養施設の要望したが認めてもらえなかった。

**グループ 訪問**

# ものづくり “大豆栽培” に挑戦



大豆栽培の代表者 龍田政明さん

三営農組合共同で 栽培面積を拡大 将来は実需者ニーズの「サチユタカ」で

世羅の農業ビジョンで推し進めるものづくりの推進に、大豆栽培を団地化し、栽培面積を拡大する事で、効率化をねらい、取組んでいる三営農組合の大豆栽培の代表者龍田政明さんを訪ねました。

「変わった事はしていませんが、大豆は作柄が天候に左右され、生産量、品質が不安定で、作業効率低コストのためには、面積の拡大をはかるしかない。そこで三営農組合（龍陽、城新、陽上）共同で設立に動く、今はブロックローテーションで栽培、管理機械ビークルを導入することで、オペレーター組合を設立、低コ

ストをめざしている。品種は今は「アキシロメ」に統一、豆乳としては「サチユタカ」が適しているが今は種がない。一年でも早く、栽培面積（16ha）の種を取りよせ、実需者のニーズに応えてゆきたい」と大きな夢を抱かれて、土地利用型農業の推進に必死にとりかかって居られます。根っからの農業が大好きな龍田代表に世羅農業ビジョンへの大きな期待を寄せながらがんばれエールを送って取材を終えました。



産直市場「四季園にしておた」はりきる会員の皆さんと

## 人事

### ■選任同意

町長から選任同意が求められ同意いたしました。

### ◎人権擁護委員

H17年4月30日をもって梶迫得雄氏が辞任されたため、後任に落合 侑氏（西上原）が議会の同意を得て選任されました。

### ◎教育委員会委員

H17年11月17日をもって勝見成治氏が任期満了となるため、後任に後 高雄氏（川尻）が議会の同意を得て選任されました。

## 編集後記

コスモスの花も咲き、ようやく秋らしい季節となりました。さて、議会だよりもお陰をもちまして今回で第4号を発行することができました。手探りの中でスタートした議会だよりですが、皆さんのご意見に励まされながら無事にここまでくることができました。これからは更に研鑽をつんで読みやすく、分かりやすく



い、リアルな議会だよりづくりを目指して編集委員が一丸となって頑張っています。皆さんのご意見、ご感想を心からお待ちいたしております。

（末盛）

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は12月です

無線放送でお知らせします。



議会広報調査  
特別委員会

- ・委員長/小川信晃
- ・副委員長/仙光保喜
- ・委員/松本秀治・末盛守田坂進・松浦敬潤



この広報は、環境にやさしい植物性大豆油インキで印刷しています。